



入居資格

介護保険法に基づき介護認定審査会により
「**要介護度3以上**」と認定された人。



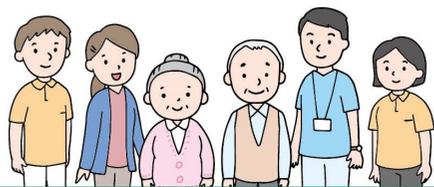
ご利用料金について

別紙「利用料金表」をご確認ください。
なお、嗜好品等は全額個人負担となります。



お申込み方法

当施設、市町村役場、又は指定居宅介護支援事業所にご相談いただきますと入所の手続きが行えます。



memo



施設概要

設置運営主体

柵原吉井特別養護老人ホーム組合

施設名称

指定介護老人福祉施設
特別養護老人ホーム 吉井川荘(従来型施設)
指定(介護予防)短期入所生活介護
特別養護老人ホーム吉井川荘(短期入所)
[介護保険事業所番号: 3373800121号]

指定地域密着型介護老人福祉施設
特別養護老人ホーム 吉井川荘(地域密着型施設)
[介護保険事業所番号: 3393800051号]

施設設置認可

1980年(昭和55年)4月21日

利用定員

長期入所 (従来型施設: 50名、地域密着型施設: 20名)
短期入所 (従来型施設 併設: 6名)



お問い合わせ先

特別養護老人ホーム 吉井川荘

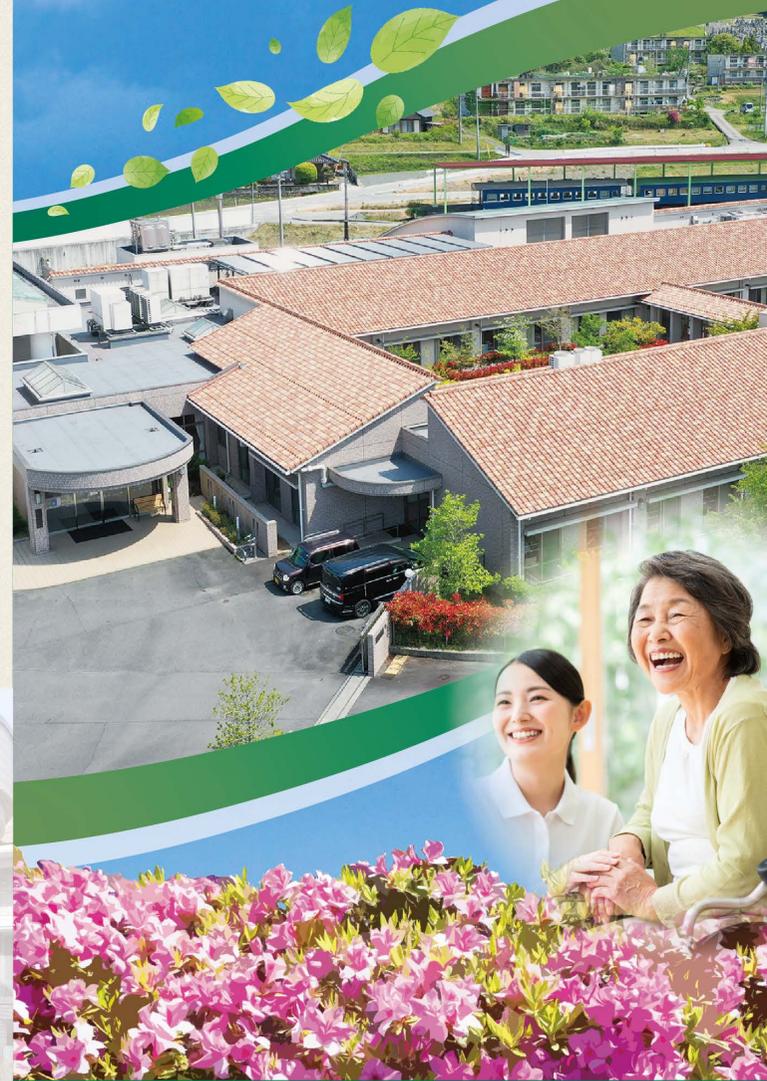
〒708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原(838)

TEL 0868-62-1277

MAIL jimutyou@yoshiigawa.jp

FAX 0868-62-2260

特別養護老人ホーム 吉井川荘



柵原吉井特別養護老人ホーム組合

「みんな仲良く」「健やかに」「責任を持つ」

老人福祉法の基本理念である「敬愛」の精神に基づき、荘内における共同生活の円満と利用者の皆様が個人として十分に尊重されるよう、たえず工夫を凝らし、支援できるよう取り組みます。

1 従来型施設

原則として要介護認定の結果「要介護3以上」と認定された方が対象となります。介護が必要となった利用者（要介護者）の方に入所していただき、日常生活の介護及び機能訓練等、自立に向けた支援を行っていきます。



短期部屋



地域(1人部屋)



2 短期入所

「要支援」「要介護」と認定された方が対象となるサービスです。要介護認定をまだ受けていない方でもご利用可能です。介護ができないときに施設へ一時的に入所し、日常生活上のお世話を介護者（ご家族）に代わりまして、短期的に対応させていただきます。

3 地域密着型施設 (ユニット型)

原則として要介護認定の結果「要介護3以上」と認定された方が対象となり、住み慣れた地域内で入所していただき、少人数(20名)の家庭的な環境の中で、日常生活の介護等、生活支援を行います。



従来(1人部屋)



従来(2人部屋)



- 施設全体 敷地面積 8,469.28㎡ (延べ床面積 4,396.12㎡)
- 従来型施設 建物構造 鉄筋コンクリート造一部2階建 (延べ床面積 3,602.22㎡)
- 地域密着型施設 建物構造 鉄筋コンクリート造 (延べ床面積 793.9㎡)

ご入居までの流れ



お問い合わせ

施設見学

面談・ご説明

入居審査

ご契約・入居開始